

事務 事業名		コード1	0750	老人性白内障補助眼鏡等購入助成事業	課	高齢者福祉課						
		コード2			所屬班	高齢者班						
					☐ 主要事業	電話番号	62-5350	内線	178			
政策 体系	基本方針	-	対象外			予算	会計		款	項	目	
	施策	-	対象外			科目	一般会計		03	02	03	
	施策の展開	-	対象外			根拠	旭市老人性白内障補助眼鏡等費用助成要綱					
	基本事業	999	基本施策に位置付かない事業			法令						

1 現状把握(Do)

(1)事業概要

① 事業期間	② 事業の内容 ※何をどのようにする事業なのか、市民が理解できるよう記述する、行政用語は使わない
☒ 単年度繰返 ☒ 平成 4 年度～ ☐ 開始年度不詳 ☐ 期間限定複数年度 平成 年度～ 平成 年度まで ※全体像を記述⇒	老人性白内障の手術を受けた高齢者が手術後の視力回復のために必要とする補助眼鏡、特殊眼鏡、コンタクトレンズを購入する費用の全部又は一部を助成することにより、高齢者の経済的負担を軽減し、健康的な日常生活が送れるようにする。 (医師が必要と認め証明したものに限る) 【業務の流れ】 申請書、同意書、医師の証明書、購入した補助眼鏡等の領収書を高齢者福祉課に提出→受付、審査、決定事務→支給事務(指定口座に振込)

(2)トータルコスト

① 事業費の内訳(費目等)		単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
事業費	・助成額 補助眼鏡 一対につき20,000円まで 平成21年度 補助眼鏡 1人 20,000円 平成22年度 補助眼鏡 2人 39,950円 平成23年度 補助眼鏡 3人 60,000円	千円						
	・延べ業務時間の内訳 ・1件あたり 2時間 申請受付 15分 審査 30分 決定通知書作成 15分 支給事務 30分 制度説明 30分	千円						
		千円						
		千円						
		千円						
人件費	事業費計(A)	千円	20	40	60	80	0	0
	正規職員従事人数	人	0.00	0.00	0.00	0.00		
	延べ業務時間	時間	2	4	6	8		
	人件費計(B)	千円	8	15	23	30	0	0
	トータルコスト(A)+(B)	千円	28	55	83	110	0	0

(3)事務事業の手段・目的・上位目的及び対応する指標

手段	① 主な活動	⑤ 活動指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	23年度実績(23年度に行った主な活動) ・事務手続き(申請者は補助眼鏡のみ) ・問い合わせへの説明 ・制度の周知(パンフレットの配布、地域ケア会議)	ア 申請者数	人	1	2	3	4		
	24年度計画(24年度に計画している主な活動) ・事務手続き ・問い合わせへの説明 ・制度の周知(パンフレットの配布、地域ケア会議)	イ 問い合わせ件数	人	4	5	7	7		
		ウ 会議出席者数	人	44	41	41	48		
目的	② 対象(誰、何を対象にしているのか)	⑥ 対象指標名	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	・65歳以上の高齢者 ・市民税非課税世帯	ア 高齢者人口(65歳以上、4月1日現在)	人	16,313	16,486	16,369	16,766		
	③ 意図(対象がどのような状態になるのか)	⑦ 成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	高齢者の老人性白内障手術後の補助眼鏡等に係る費用の助成をすることにより経済的負担を軽減する。	ア 助成件数 (市が経済的負担をした人数)	人	1	2	3	4		
上位目的	④ さらに、どんな上位目的に結び付けるのか	⑧ 上位成果指標名(考え方)	単位	21年度 (決算)	22年度 (決算)	23年度 (決算)	24年度 (計画)	25年度 (計画)	26年度 (計画)
	高齢者に必要な老人性白内障手術後の補助眼鏡等の費用を助成し、高齢者福祉の増進を図る。	ア 高齢者人口に対する申請者数の割合 (高齢者全体に対する必要性)	%	0.0061	0.0121	0.0183	0.0239		
		イ ()							

(4)事務事業の環境変化、住民意見等

① 開始したきっかけは何か？どんな経緯で始まったか？	② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどう変化しているか？開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったか？	③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？
・高齢者の老人性白内障手術後の補助眼鏡等に係る費用が保険外で助成制度がなく、市民から要望があったため。	※老人性白内障とは加齢により本来透明なはずの水晶体という組織に濁りが生じて網膜に鮮明な画像が映らなくなる眼の病気である。 ・近年を見ると微増であるが、利用者が少ない。平成19年度より市民税非課税世帯の人が対象。(平成17年度 17人、平成18年度 35人、平成19年度 6人、平成20年度 なし) ・近隣自治体では実施していない。	・特になし

事務事業名	老人性白内障補助眼鏡等購入助成事業	課名	高齢者福祉課	班名	高齢者班
-------	-------------------	----	--------	----	------

2 評価(Check1)担当者による事後評価

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが上位目的に結びついているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 結びついている ⇒【理由】 ・高齢者人口全体の割合からみて利用者が少ない。
	② 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 適切である ⇒【理由】 ・市民税非課税世帯の人に限定している。
	③ 行政関与の妥当性 なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して実施すべきか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・利用者が少ない。 ・近隣自治体（鉾田市、匝瑳市、香取市）では実施していない。
有効性 評価	④ 成果の現状水準 あるべき水準や目標に達しているか？近隣市や類似団体と比較してどうか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 妥当である ⇒【理由】 ・近隣自治体（鉾田市、匝瑳市、香取市）では実施していない。旭市だけ行っている。
	⑤ 成果の向上余地 次年度以降の成果向上が期待できるか？事務事業を取り巻く環境変化等を考慮するかどうか？	☐ 活動量を増やせば成果は向上する ⇒【理由】 ☐ 活動量を増やさなくても、やり方を工夫することで成果は向上する ⇒【理由】 ☒ 活動量を増やしたり、活動を工夫したりしても、今以上成果は向上しない ⇒【理由】 ・白内障手術によってほとんどの人は視力回復が図られると考えられるので利用者は少ないと思われる。
	⑥ 類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業の他（民間・国県を含む）に方法があるか？ ↓ 他に手段がある場合 (1)具体的にはどのような事務事業か？ (2)類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (1) 事務事業名：() (2) ☐ 統廃合ができる ⇒【理由】 ☐ 連携ができる ⇒【理由】 ☐ 既に統廃合・連携している ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似事業はない。 ☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性 評価	⑦ 事業費の削減余地 (表面トータルコストの事業費部分) 事業費を削減できないか？(経費の精査、過剰仕様の適正化、回数削減、住民の協力、アウトソーシングなど)	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・助成金額を下げる。 ・制度廃止になると事業費削減となる。
	⑧ 人件費の削減余地 (表面トータルコストの人件費部分) やり方の工夫(業務プロセスの改善など)や臨時職員の活用・委託により、正規職員の延べ業務時間を削減できないか？	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 ☐ 削減余地がない ⇒【理由】 ・制度廃止になると人件費削減となる。
公平性 評価	⑨ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☒ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☐ 公平・公正である ⇒【理由】 ・年間数名の利用者に限られる。 ・自己負担で購入できる金額になってきたと思われ、一部の受益者に偏っている。

3 評価(Check2)担当課長による評価結果と総括

(1) 1次評価者としての評価結果		(2) 全体総括(振り返り、反省点)
① 目的妥当性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	・白内障手術による視力回復のため、補助眼鏡を利用する人が非常に少ないのは、医療技術の高度化により、眼内レンズの挿入で視力回復が図られていると思われる。 ・白内障手術後の補助眼鏡を必要とする者もいるが、一般的には高齢により視力が低下し、眼鏡使用する高齢者は多数いる。
② 有効性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
③ 効率性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	
④ 公平性	☐ 適切 ☒ 見直し余地あり	

4 今後の方向性(事務事業担当課案)(Plan)

(1) 今後の事業の方向性(複数選択可) ※2～3年後を目処にした方向性 ☐ 目的再設定 ☐ 事業のやり方改善による成果向上 ☐ 事業のやり方改善による事業費削減 ☐ 受益機会の適正化 ☒ 廃止・休止 ☐ 行政関与の見直し ☐ 事業統廃合・連携(関連事業:) ☐ 事業のやり方改善による延べ業務時間削減 ☐ 費用負担の適正化			(3) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><th rowspan="3">成果</th><th>向上</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>維持</th><td></td><td></td><td></td></tr><tr><th>低下</th><td></td><td></td><td></td></tr></table>			コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革改善案について ※いつまでに、なにを、どうするのか？ ①平成25年度から廃止する。 ② ③ ④																								
(4) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 ①利用者に対する周知、説明 ②ホームページでお知らせ ③ ④																								

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持			
	低下			